

令和4年8月30日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

議会運営委員会委員長 小川 純文

### 議員派遣結果報告書

令和4年6月24日に決定されました議員派遣について、次のとおり報告します。

#### 記

- 1 派遣名 北海道町村議会議員研修会及び先進地視察調査
- 2 目的 議会活動に必要な知識の習得及び情報収集を行い、議会機能向上に資するため。
- 3 派遣場所 札幌コンベンションセンター（札幌市白石区）北海道町村議会議員研修会〔北海道町村議会議長会主催〕  
白老町〔ウポポイ 民族共生象徴空間〕
- 4 派遣期間 令和4年7月6日～7日（2日間）
- 5 派遣議員 委員長 小川 純文  
委員 石川 康弘、小田 新紀、内山 美穂子、  
藤谷 謹至、若山 和幸、岡本 眞利子、  
野原 恵子、谷口 和弥、芳滝 仁、  
千葉 幹雄  
議長 寺林 俊幸 副議長 中橋 友子  
(以上13名)  
(小島 智恵副委員長、藤原 孟委員、荒 貴賀委員、  
田口 廣之委員、酒井はやみ委員 5名欠席)

#### 6 派遣内容

##### (1) 【北海道町村議会議員研修会 7/6(水)】

内 容 講演  
演 題 『参院選最終情勢分析と選挙後の政局展開』  
講 師 政治ジャーナリスト 泉 宏 氏  
所 感 泉氏はジャーナリストとして、政党問わず国会議員の情報を持っており、また、著名な議員と話すこともあるようである。

参院選最終情勢分析と選挙後の政局展開についての講演であったが、政治家が起こした不祥事が選挙戦や政党・政局に与える影響と、不祥事を起こした政治家のそ

の後について講演いただき、政治スキャンダル・ゴシップ記事を見るような内容であり、議員として不祥事を起こさない、疑われる行為をしないための戒めとなったように感じた。

(2) 【白老町：ウポポイ 民族共生象徴空間 7/7(木)】

視察目的 アイヌ政策推進における資料展示や文化伝承の先進地として視察。

視察概要 国立アイヌ民族博物館内見学 等  
内 容 アイヌ文化の復興と発展の拠点であるウポポイ園内を見学し、また、文化解説プログラム等を見学することでアイヌの言語、歌や舞踊などの文化を体験した。

所 感 さらに先住民族であるアイヌを主題とした日本初の国立博物館を見学し、歴史や生活、貴重な資料等を見聞した。  
敷地、建物等含めかなり大規模な施設であり、歴史文化の学習、観光、公園等、多目的に来訪者を受け入れることができ、修学旅行での来場も多く感じられた。

国立アイヌ民族博物館には幕別町教育委員会蔵の展示物もあり、幕別町においてもアイヌの歴史、文化、生活について理解を深め、共生を考えることが必要と感じた。

(1) 北海道町村議会議員研修会 (7/6)



▲コンベンションセンター大ホール



▲北海道町村議会議長会会長あいさつ

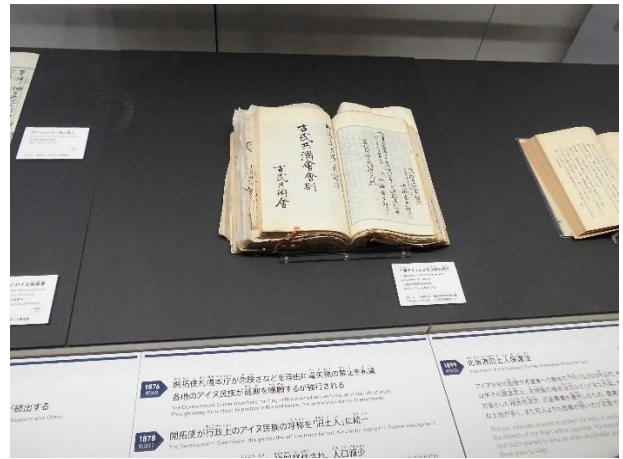


▲講師：泉宏 氏

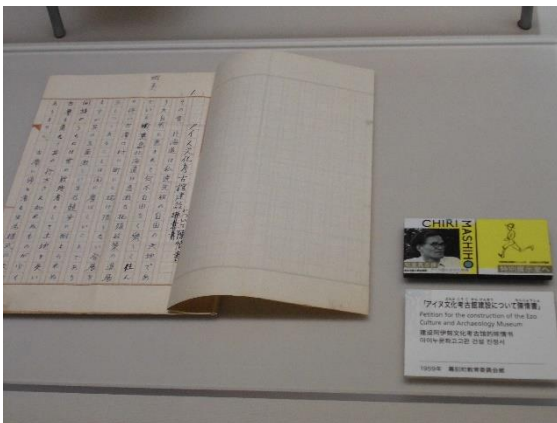
## (2) ウポポイ 民族共生象徴空間 (7/7)



▲文化解説プログラム「ウパクマ」の舞踊



▲博物館内幕別町教育委員会蔵「十勝アイヌによる団体の規約」



▲博物館内幕別町教育委員会蔵「アイヌ文化考古館建設について陳情書」

令和 4 年 8 月 30 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

総務文教常任委員会委員長 若山 和幸

### 議員派遣結果報告書

令和 4 年 6 月 24 日に決定されました議員派遣について、次のとおり報告します。

#### 記

- 1 派遣名 先進地視察調査（総務文教常任委員会）
- 2 目的 本委員会が所管する事項に関する先進地の取組の調査・研修のため。
- 3 派遣場所 栗山町、恵庭市
- 4 派遣期間 令和 4 年 7 月 5 日～6 日（2 日間）
- 5 派遣議員 委員長 若山 和幸、副委員長 野原 恵子  
委員 石川 康弘、谷口 和弥、芳滝 仁  
小川 純文（以上 6 名）

#### 6 派遣内容

##### （1）【栗山町】

- 視察項目 くりやま若者シティプロモーションについて
- 視察目的 恵庭市がシティプロモーションに取り組まれるに至った目的と経過。推進するための組織体制。現状での取り組み内容や効果についての事例を参考とするため。
- 視察概要 栗山町若者定住推進課より「くりやま若者シティプロモーション」について説明を受けた。
- 内 容 人口減少と若者流出対策として平成 26 年の機構改革で「若者定住推進室」を設置。若者定住の手段としてシティプロモーションに取り組むこととなった。
- シティプロモーション取組前の総合計画では、若者定住対策を重点プロジェクトと位置付け、ホームページやパンフレット、ポスターなどを媒体にまちの魅力を PR してきたが各担当課で作成しているため情報が一元化されていないというのが課題であった。
- まちのブランドの戦略的 PR として、若者・子育て世代の町外流出を抑え、転入者の増加を実現し、まちを持続的に発展させるため、町民の愛着度醸成とまちの魅力のブラ

ンド化を図ることを目的に「くりやま若者シティプロモーション」が始められた。

戦略的には「今いる若者が住み続けたいまちづくり」「住みたい、住み続けたい」というブランドイメージの定着化を目的に、平成 27 年には町民アンケート調査と札幌市 WEB アンケート調査、グループインタビューを実施。

平成 28 年にキックオフセミナー、町民ワークショップ、職員ワークショップを実施。

平成 27 年に調査・分析・研究、平成 28 年に具体的 PR 方法の検討・情報発信、平成 29 年に施策の開始（ロゴ、グッズの作成）に取り組んできている。

また、栗山町を知ってもらい、愛着を持ってもらうという点では、自虐的ポスターの作成や「クリヤマ」と「クリエイト」をかけてクリエイターとの協力や栗山町出身、縁の著名人の協力を得て、町の知名度、愛着度、居留意欲度の向上につながっている。

所 感 まちの魅力とともに問題点や不足している部分を町内外のひとと考え、町民に理解と協力していかなければ前進していかない事業だと感じた。

そのためには有効な情報を集めるためのアンケート調査、住民に理解・協力していただくためのキックオフセミナーやワークショップが重要な役割を果たすものである。

まちの魅力を発信するうえでメディアの目にとまることもきっかけとなるが、SNS を利用した情報発信、また、まちの事業や制度をまちの魅力としてプロモーションすることで、知名度と愛着をもってくれる人が町内外に増えるのではないか。

## (2) 【恵庭市】

視察項目 ガーデンシティえにわについて

視察目的 恵庭市がシティプロモーションに取り組まれるに至った目的と経過。推進するための組織体制。現状での取り組み内容や効果についての事例を参考とするため。

視察概要 恵庭市企画振興部企画課シティセールス担当よりシティプロモーションについて説明を受けた。

内 容 恵庭市がシティセールスに取り組んだのは平成 29 年からであり、きっかけは市長のマニフェストからである。

推進体制としては、庁内検討会議と市民検討委員会から始まり、両会とも推進委員会に移行している。

恵庭市は花卉の生産が盛んなことからニュージーランド



のクラスチャーチを参考にガーデンシティを推進し、プロモーションを行っている。人口は増えており、大学や専門学校があり若年層も多く、自衛隊関係が約2万人いることからインフラ整備や子育て世代にも暮らしやすいまちづくりできている。

移住相談があった場合、担当の企画まちづくり推進課の職員が案内を行っているとのことであった。

また、ふるさと納税は18億円にのぼり、その7割がサッポロビールであるとのことである。

このように恵庭市のプロモーションは、魅力を市の内外に発信することで定住や交流の効果を得ており、Instagramのフォロワーは14万人であり、担当者は毎日情報発信を行っている。

所 感 まちの魅力を売り込むことがシティプロモーションであり、まずは住民がまちに愛着を持ってくれる魅力を見つけること、そして多くの人と共に魅力を伝え広めることが成果になると感じたが、シティプロモーションを行う上で、すべての条件に恵まれることは難しく、目的と目標が重要であると思われた。

### (1) 栗山町 (7/5)



▲ 栗山町議会議長挨拶



▲ 若山総務文教委員長挨拶



▲ 栗山町クリエイターズマーケット (栗山町のクリエイター作品のお店)



(2) 恵庭市 (8/6)



▲恵庭市議会議長挨拶



▲説明員：恵庭市企画振興部企画課シティセールス担当主幹



▲ガーデンフェスタ北海道 2022 会場

令和 4 年 8 月 30 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

民生常任委員会委員長 小田 新紀

### 議員派遣結果報告書

令和 4 年 6 月 24 日に決定されました議員派遣について、次のとおり報告します。

#### 記

- 1 派遣名 先進地視察調査（民生常任委員会）
- 2 目的 本委員会が所管する事項に関する先進地の取組の調査・研修のため。
- 3 派遣場所 芽室町、函館市
- 4 派遣期間 令和 4 年 8 月 4 日～ 5 日（2 日間）
- 5 派遣議員 委員長 小田 新紀  
委員 藤谷 謹至、荒 貴賀、中橋 友子（以上 4 名）  
（藤原 孟副委員長、小島 智恵委員 2 名欠席）

#### 6 派遣内容

##### （1）【芽室町】

- 視察項目 男女共同参画  
育児サポートシステム
- 視察目的 「共生（インクルーシブ）社会について」を重点活動テーマに政策提言に繋げるため、男女共同参画の先進地を視察研修し、参考とする。
- 視察概要 芽室町政策推進課政策調整係より男女共同参画の推進について説明を受け、子育て支援課子育て支援係からファミリーサポートの事業説明を受けた。
- 内 容 男女共同参画については計画を持つ自治体が多いなか、芽室町は条例を制定して取り組んでいる。条例制定の背景として、当時の町長が掲げた公約に「まちづくり」の視点として住民が男女問わず、積極的に政策や方針などの企画立案及び実施や評価にいたるまであらゆる過程に参画することが重要とし、計画で終わるのではなく条例の制定を目指した。  
平成 16 年に条例を制定し、翌年「男女共同参画基本計画」を策定し、現在第 3 期目の計画を実施中である。  
町は課題として町民への浸透が進んでいないことから、条



例の意味や計画内容の趣旨を周知することを進めたいと考えている。

男性町職員の育児休暇の取得状況についてとの質問に対し、男性職員の取得率は少ない、町職員から意識改革が必要である。取得できる環境はあるが、手を上げることに迷いがあるのではとのことであった。

育児サポートシステムについては、幕別町のファミリーサポート事業と同様に住民からの要望から実施してきた経過がある。ファミリーサポートセンター運営支援団体に入会し事業を受けることができる。(年会費 500 円) ひとり親家庭・生活保護世帯の依頼会員は年会費免除となっており、180 名の会員がいる。近年は会員数が減少傾向となり、周知活動に力を入れる。

所 感 計画で留まらず、条例として位置づけたことは、政策を実施するにあたり大きな前進であると感じた。

一方で策定した条例をどのように生かすのか、住民参加、意識改革、仕事・家庭・地域社会など、多様な活動を自らの希望に沿った形で実現できる社会を目指すビジョンを持つ大切さを感じた。

## (2) 【函館市】

視察項目 男女共同参画

視察目的 男女共同参画社会実現をめざすためにいち早く男女参画基本条例・基本計画を策定した函館市の取り組みを研修する。

視察概要 函館市市民部市民・男女共同参画課より男女共同参画基本計画について説明を受けた。

内 容 平成 10 年「～男女共同参画社会をめざす～はこだてプラン 21」、平成 17 年「函館市男女参画推進条例」を制定し、平成 20 年条例に基づく「第 2 次函館市男女参画基本計画～はこだて輝きプラン」を策定している。

現在は国・道の基本計画を勘案し平成 30 年からの第 3 次計画で各種施策を推進中である。将来目標を「男（ひと）と女（ひと）ともに輝く豊かなまち」に設定し、3 つの基本目標を掲げそれぞれに推進の方向性、具体的に取り組む主要施策を明記した施策の体系図を示している。

市民部市民・男女共同参画課を配置し推進体制として、市民や事業者、学識経験者関係団体代表（12 名）などで構成される男女共同参画審議会及び庁内推進会議、拠点施設として「函館市女性センター」（指定管理）を設置し、女性の福祉増進、講座の開催、相談業務などを実施している。

住民への啓発活動として情報誌の発行(年2回5,000部女性センター)、小中学生(小3・中1)に対し毎年啓発冊子を作成している。

毎年度「はこだて輝きプラン」施策の進捗状況において施策の取り組み状況等事業実績をとりまとめるとともに5年ごとに計画の中間見直しの基礎資料として市民及び事業所に意識調査を実施している。令和3年度実施した意識調査で目標値を達成出来なかった項目、また当初体系図の中に記載はあるものの取り上げ方が少なかった性的少数者(LGBT)に対する理解促進を重点項目に挙げて中間見直しを行い、今後の施策に反映していく考えである。

所 感 函館市では、将来目標を掲げ具体的な体系図を掲示し、各種施策を推進してきた。10年ごとの計画の見直しと5年ごとの中間見直しのための意識調査、毎年度の事業実績の取りまとめ、男女共同参画フォーラムの開催、情報誌マイセルフの発行等様々な施策を行っていて、こうした取り組みによって市民の男女参画に対する意識は浸透していると感じられた。しかし、意識調査によると「男は仕事、女は家庭」という固定的役割分担意識は女性より男性が肯定的に受け止めている状況であり、各種審議会女性登用率、市職員・学校における女性管理職の割合も増加傾向だが未だ低い現状とのことであった。

雇用の場での賃金・待遇の男女格差等女性の厳しい就業環境があり、今後も官民一体となって進めていかなければならない現状であると受け止められた。

このように多岐にわたり積極的な取り組みを行っていても男女共同参画社会の実現は簡単ではないものであると実感した。

民生常任委員会の政策提言における重点テーマとして大いに参考になる研修であった。

(1) 芽室町 (8/4)



▲民生常任委員長挨拶



▲芽室町説明員 (左から 子育て支援課長、子育て支援係長、政策推進課長、政策調整係長)

(2) 函館市 (8/5)



▲函館市議会事務局長挨拶 (中央)

(左:説明員 市民部市民・男女共同参画課主査  
右:議会事務局議事調査課主任主事)



▲民生常任委員長挨拶



▲研修状況

令和4年8月30日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

産業建設常任委員会委員長 田口 廣之

議員派遣結果報告書

令和4年6月24日に決定されました議員派遣について、次のとおり報告します。

記

- 1 派遣名 先進地視察調査（産業建設常任委員会）
- 2 目的 本委員会が所管する事項に関する先進地の取組の調査・研修のため。
- 3 派遣場所 鹿追町環境保全センター（鹿追町）、中富良野町、美瑛町
- 4 派遣期間 令和4年7月26日～27日（2日間）
- 5 派遣議員 委員長 田口 廣之 副委員長 岡本眞利子  
委員 内山美穂子 酒井はやみ 千葉 幹雄  
議長 寺林 俊幸 （以上6名）
- 6 派遣内容
  - (1) 【鹿追町環境保全センター（鹿追町）】
    - 視察項目 温室効果ガス削減について  
家畜糞尿を利用した新たな産業について
    - 視察目的 循環型農業と家畜糞尿を資源とした産業振興への取り組みなどを調査するため。
    - 視察概要 研修棟において、再生可能エネルギーを活用したまちづくりについて説明を受け、バイオガスプラント、研究棟（チョウザメ飼育施設・農産物保管庫）、マンゴー栽培用ハウス、しかおい水素ファーム（水素製造施設、水素ステーション）を見学した。
    - 内 容 鹿追町内では約2万7千頭の牛を飼育しているが、長年にわたって牛が排出する大量の糞尿の臭いなどが課題となっていた。乳牛ふん尿と市街地から排出される生ごみや下水汚泥を適正処理するために、平成19年度にバイオガスプラント（鹿追町環境保全センター）を稼働した。平成28年度には2基目の瓜幕バイオガスプラントを稼働させ、町内の乳牛の4分の1に相当する糞尿処理、生ごみ、浄化槽汚泥等処理可能となった。

2か所のプラントに合わせて6基の発電機が設置され、年間の発電量は令和3年度実績で761万kWh、発電量が664万kWhになっているとともに、余熱を利用してチョウザメを飼育し、キャビアや食用肉として生産したり、マンゴーやサツマイモの栽培も行っている。

また、バイオガスプラントの処理過程で生産される「消化液」は良質な有機質肥料として町内の畑や牧草地に再利用している。さらには、バイオガスから水素燃料を製造し、水素ステーションを整備し、水素自動車やFCフォークリフトの燃料として利用している。

所 感 鹿追町の取り組みは、地球温暖化対策やエネルギーの地産地消、循環型農業の確立につながっている。令和4年4月国が支援する「脱炭素先行地域」に選定されており、バイオマスのさらなる有効活用を目指している。多岐に渡った素晴らしい事業であり、地域にとって新たな収益をもたらす新しい可能性を開くものと感じた。

## (2) 【中富良野町】

視察項目 地方創生事業によるまちの活性化について

視察目的 本町における町づくりの参考にするため、地方創生事業による町の活性化、民間企業と連携した町づくりやプロモーション、テレワークオフィスなどを調査するため。

視察概要 地方創生事業による町の活性化について説明を受け、新設されたテレワーク施設を見学した。

内 容 令和3年度から企画課を立ち上げ、「まちづくり」「移住定住」「情報発信」「商工観光」「ふるさと納税」の部署を一つの課にまとめ、町づくり事業を推進している。

テレワーク交付金事業の計画立案やワーケーション事業にむけて、町内事業者・宿泊業者を訪問。また、民間企業や近隣自治体と意見交換を行う中で、町づくりへのアイデアや協力が広がっている。

令和4年3月に2か所のテレワーク施設の整備が完了。新たな人の流れを生み出す取り組みが今後の課題。

所 感 機構改革も行い本格的に町の活性化に向かおうという町の姿勢や、町内事業者、民間企業、近隣自治体を訪ねて、今ある力に依拠し町民と協力して町づくりを進めようという姿勢が、協力関係を広げ、創意ある取り組みを現実化させていると感じた。

## (3) 【美瑛町】

視察項目 電子地域通貨（Beコイン）について

視察目的 地域通貨導入までの経過、運用1年を経過しての効果と、

視察概要	<p>利用者・加盟店の反応などを調査するため          商工業の現状、過去に実施したプレミアム付商品券事業についての実績及び問題点、電子地域通貨導入の経過について説明を受けた。</p>
内 容	<p>美瑛町内には平成 31 年 3 月現在 368 の小規模事業者があるが、旭川市への購買力流出、高齢化と後継者不足、新型コロナでの観光客の減少など厳しい経営環境に置かれている。</p> <p>これまでも地域経済活性化対策として、プレミアム付き商品券の発行、中心市街地での空き地・空き店舗対策として商店街活性化事業等を実施してきたが、プレミアム付き商品券については、効果が一時的で印刷、換金コストの問題点があったことから「お金の地産地消」「地域内の経済循環」を目的とした B e コインが生まれた。</p> <p>事業主体は商工会だが行政が全面的にバックアップしている。</p> <p>今後の課題は、店舗・商店街が独自で行うセール等の開催による商店街活性化や行政ポイントの拡大とシステムの充実、高齢者の使用率向上等利便性の向上である。</p>
所 感	<p>導入時、町民 1 人当たり 5,000 ポイント（5,000 円）付与や各種の助成事業、生活支援も含め行政ポイントとして付与しており、行政のこの事業に対する本気度、やる気を強く感じた。</p> <p>非常に良い事業だと思うが、本町の商店街の現状、利用者（消費者）の事等を考えると小規模小売店があまりにも少なすぎる為、今後加盟店の増強、大型店の扱いなど熟慮が必要となってくると感じた。</p>



(1) 鹿追町環境保全センター (7/26)



(2) 中富良野町 (7/26)



(3) 美瑛町 (7/27)

